

学校施設開放事業関係者各位

神戸市教育委員会事務局総務部  
総務課課長（政策調整担当）

## 熱中症の事故防止について

猛暑が続く中、熱中症での事故の危険性が高まっております。

学校施設開放・幼稚園園庭開放の関係者の皆様方には、これまでも事故防止に努めていただいておりますが、今後も引き続き予防対策を行い、緊急時の対応を確認していただきますようお願いいたします。

特に、下記事項は命にかかわることから周知徹底し、児童生徒含む利用者の皆様の命を守る対策をお願いいたします。

### 記

- 1 記録的猛暑により、身体に負担がかかりやすくなっているため、水分・塩分補給や健康観察をし、活動を中止することも選択すること
- 2 活動にあたっての留意点（実施可否の判断を含む）
  - （1）気温が上昇しやすい 12 時～15 時の時間帯の活動を可能な限り避ける等調整すること
  - （2）活動前日には、下記環境省熱中症予防情報サイト及び神戸市情報において「熱中症警戒アラート」や「神戸市の暑さ指数」予測を確認し、翌日の活動に備えること。また、「神戸市情報」掲載の暑さ指数（WBGT）が 31 以上の場合は、活動を中止すること
  - （3）1～2 時間毎に「神戸市情報」の確認を行い、日誌等に記録を残すこと
  - （4）活動当日、「神戸市情報」の暑さ指数が 31 以上になった場合は活動の継続・中止の判断をすること
  - （5）大会・行事等においては、暑さ指数が 31 以上の時間帯は中止し、活動時間をずらしたり、日程を延期すること
- 3 活動終了後にも適宜水分補給を行い、休息をとるなどして帰宅すること

環境省熱中症予防情報サイト <https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>

神戸市情報 [https://www.wbgt.env.go.jp/graph\\_ref\\_td.php?region=07&prefecture=63&point=63518](https://www.wbgt.env.go.jp/graph_ref_td.php?region=07&prefecture=63&point=63518)

【担当】総務部総務課政策係  
電話 078-984-0615